

特別活動(小学校)

特別活動の目標はどう変わったのか。

特別活動の目標は、学習指導要領第6章第1「目標」で、次のように示している。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

この特別活動の目標は、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の4つの内容の目標を総括する目標である。

特別活動の目標を受けて、各活動・学校行事を通して育てたい態度や能力を目標として新たに示した。

特別活動の目標がどう変わったのか、今までの特別活動の目標と比較してみると以下のようになる。

【現行学習指導要領】

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

特別活動が、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる教育活動であることを一層明確にするため、目標に「人間関係」を加えた。

【新学習指導要領】

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

道徳の改善を踏まえて、道徳的実践の指導の充実を図る観点から「自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う」を加えた。

今日的な課題を踏まえ、望ましい集団活動を通してよりよい人間関係を築くとともに、自己の生き方についての望ましい認識をもつなど、道徳的実践の指導の一層の充実を図り、豊かな人間性や社会性、自律性を備えた児童を育てることを目指したものである。